



ライオンズクラブのチャーター申請に関する説明

チャーター申請に際して

新しいライオンズクラブを結成するには、以下の条件を満たすことが必要です。

- ・ 20名またはそれ以上のチャーターメンバー
- ・ スポンサーとなるクラブ、ゾーン、リジョン、地区キャビネットまたは地区委員会
- ・ 必要事項がもれなく記入されたチャーター申請書およびチャーターメンバー報告書
- ・ チャーター申請書への現地区ガバナーの署名
- ・ 決められた納入金および費用割引や免除に関する証明書

チャーター申請書 (TK-38A) とチャーターメンバー報告書 (TK-21A) に必要事項をすべて記入し、決められた納入金および費用免除に関する証明書をライオンズクラブ国際協会に提出してください。

新クラブ名

新クラブの名称には、そのクラブが存在する自治体またはこれと同等の政府行政区分の名を使わなければなりません。新クラブが自治体内に存在しない場合には、そのクラブが存在する公式政府単位の名称で、最も適切、かつ、その地で識別できる名称を使います。また、同一の自治体内に他のクラブが存在する場合には、新クラブに「はっきりと区別できる名称」を付け加えることにより、同一の自治体名を共有する他のクラブとは明確に識別できるようにする必要があります。

クラブ名に関するその他の制限

- ・ ライオンズクラブの名称は、ライオンズクラブ国際協会会長を務めた者の名前は別として、現存者の名前に因むことはできません。
- ・ いかなるクラブも、その名称に「International (国際)」という言葉を使うことはできません。
- ・ クラブは、区別するための名称として、その地域にある他のクラブよりも高位であることを示唆するような「Main (主要)」という言葉を使うことはできません。
- ・ 「ホスト」という言葉は、その自治体の親クラブまたは最古のクラブを認める名誉なタイトルです。

クラブの名称に関するこれ以外の指針およびその他の方針については、チャーター申請書を参照してください。

エクステンション・アワード

地区ガバナーは、新ライオンズクラブ結成に多大な功績のあったライオン二人までをエクステンション・アワードをもって表彰することができます。本賞の受賞対象となるのは新クラブ結成を支援したライオンです。現地区ガバナーおよび新チャーターメンバーは対象外です。他のクラブからの転籍チャーターメンバーには受賞資格があります。

チャーター費

チャーターナイト以前、もしくはチャーター承認日から90日以内（いずれか先に来た日）に入会する新しいチャーターメンバーは、US\$30のチャーター費を支払うか、あるいは費用の免除や割引を受けるための適切な証明用書式を提出しなければなりません。新たに結成されるクラブに別のクラブ退会后12か月以内に転入する会員は、US\$20の転籍チャーター費を支払います。転籍チャーターメンバーとして認められるためには、前所属クラブをグッドスタンディングで退会した上で転入しなければなりません。これらの納入金は、新ライオンズクラブの結成に関連する運営およびクラブ用品の経費に充てられます。

クラブ支部の変換

クラブ支部が新たにライオンズクラブに変換する場合、その支部会員は転籍チャーター費が免除されます。クラブ支部変換によるチャーター費免除を受けるには、「正クラブに変換するクラブ支部の会員報告書」(CB-21)を新クラブチャーター申請書と共に提出してください。新クラブへの変換手続きが行われる際に、支部会員の親クラブ退会処理が自動的に行われます。

家族会員

家族会員としての会費は、親、子供、配偶者、おじ・おば、いとこ、祖父母、義理の親族等、血縁、姻戚関係、およびその他の法律上の家族関係にあり、かつ同居している家族が同一のクラブに所属しているか、あるいは入会する場合に適用されます。

家族会員の一人目（世帯主）は、既定のチャーター費もしくは転籍チャーター費および通常の国際会費（US\$39）を収めます。同一クラブに入会する、家族会員としての条件を満たした成人の会員は、国際会費の半額（US\$19.50）を支払いますが、チャーター費もしくは転籍チャーター費については免除されます。家族会員を含む新クラブの結成には、通常の会費を支払う会員が最低10人いなければなりません。

学生会員

教育機関に在学し、法律上の成人年齢に達している30歳までの学生は、学生会員として特別な会費割引を受けて国際会費半額（US\$19.50）のみを収め、入会費については全額免除となります。各有資格の学生につき1枚ずつ記入された学生会員証明書（STU-5）が、チャーターメンバー報告書と共に提出される必要があります。また、新規に結成される学内ライオンズクラブの学生会員、もしくは学生会員が会員の過半数を占める新クラブは、チャーター申請時に学生会員割引額による国際会費を一年分前納しなければなりません。

レオ変換プログラム

レオ修了者

居住地域において法律上の成人年齢に達し、かつ30歳以下の現レオおよび元レオに対してはチャーター費が免除され、国際会費は半額（US\$19.50）のみが課せられます。各有資格のレオ修了者につき1枚ずつ記入されたレオ変換証明書及びレオ奉仕歴報告書（LL-2）が、チャーターメンバー報告書と共に提出されなければなりません。

有資格の若年成人

レオ会員は新ライオンズクラブを結成し、仲間を募ることができます。新クラブの少なくとも10人のチャーターメンバーがレオ修了者として上述の資格を満たす限りにおいて、居住地で法律上の成人年齢に達しており、かつ30歳以下の若年成人もチャーター費が免除され、国際会費は半額（US\$19.50）のみとなります。各有資格の若年成人につき1枚ずつ記入されたレオ変換証明書及びレオ奉仕歴報告書（LL-2）が、チャーターメンバー報告書と共に提出されなければなりません。

重要: 国際協会が新クラブのチャーター申請手続きを開始し、そのクラブを承認するためには、チャーター費が全額前納されることが条件です。

支払いについての説明

チャーター費はライオンズクラブ国際協会に支払わなければなりません。スポンサークラブまたは地区の（3）チャーター費および国際大会登録料専用口座番号へ送金してください。

会費

ライオンズクラブ会員はクラブ、地区、および複合地区の各会費のほかに、国際会費割引の対象でない限り、年間US\$39の国際会費を支払います。国際会費はチャーターメンバーとして登録された翌月分から月割りで算出されて請求され、ライオン誌購読料を含む会員のための多くの特典に充当されます。クラブ会費の額は、クラブ結成会議において定め、できるだけ速やかに徴収することが重要です。会費は、チャーター費と一緒に徴収されることもよくあります。

チャーター承認

チャーター申請書が承認されると、会員プログラムおよび新クラブ・マーケティング課よりガイディング・ライオン（複数いる場合にはチャーター申請書に記載されている最初のガイディング・ライオン）宛てに新クラブへの諸用品やチャーターメンバー証書が送付されます。インドのクラブへの諸用品は、インド・ムンバイにある南アジア事務局より郵送されます。

チャーター（認証状）、国際会長からの祝辞、スポンサー・パッチは、チャーターナイトの祝賀式典での贈呈用に地区ガバナーに送付されます。

他のクラブ用品については、ライオンズクラブ国際協会クラブ用品部あるいはライオンズクラブ国際協会日本事務所を通して購入することができます。協会のウェブサイトwww.lionsclubs.orgからダウンロード可能な資料もあります。

チャーター申請の手続き、並びに公式のチャーターおよびクラブ用品が届くまでには、国際協会がもれなく記入済みの申請書を受理した日から約45日間かかることをご了承ください。

チャーターナイト

チャーターナイトは地区ガバナーより新クラブにチャーターが贈呈される祝賀行事です。多くの場合晩餐会が催され、地区や近隣のライオンズクラブが招かれます。既存のクラブが新クラブの力強い門出を手助けするため金銭やクラブ用品を提供することも多くあります。

チャーターナイトに関する詳細は、チャーターナイト計画の手引き（TK-26）に掲載されています。

国際本部からの援助

国際本部では、新クラブに役立つ資料を数多く取り揃えています。協会の各種プログラムや資料に関する幅広い情報が協会ウェブサイト www.lionsclubs.org にも掲載されていますので、これらを利用するよう新会員を奨励してください。

更なる情報が必要な場合には

国際本部の会員プログラムおよび新クラブ・マーケティング課が新ライオンズクラブ結成のお手伝いをいたします。連絡先は下記の通りです。

Membership Programs and New Clubs Marketing Department

Lions Clubs International

300 W. 22nd St

Oak Brook, IL 60523-8842, USA

電話: 630.571.5466 内線 602

ファックス: 630.571.1691

Eメール: newclubs@lionsclubs.org



Lions Clubs International

会員プログラムおよび新クラブ・マーケティング課
ライオンズクラブ国際協会

300 W. 22nd St

Oak Brook IL 60523-8842 USA

www.lionsclubs.org

Eメール:newclubs@lionsclubs.org

電話: 630. 571. 5466 内線 602

ファックス: 630. 571. 1691

TK-2. JA 9/10